

第2回 山形県二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会 議事概要

- 日時 : 平成29年11月27日(月) 11時00分～12時00分
- 場所 : 酒田市役所 703会議室
- 構成機関 : 鶴岡市、酒田市、遊佐町、気象庁山形地方気象台、山形県庄内総合支庁総務企画部、山形県庄内総合支庁建設部、山形県環境エネルギー一部危機管理・くらし安心局危機管理課(オブザーバー)、国土交通省東北地方整備局河川部(アドバイザー)
- 報道機関 : 山形新聞、荘内日報

■議事

- (1) 幹事会の報告について
- (2) 二級河川の実組事項について
 - 【二級河川の減災対策に係る実組方針(案)】
 - ※実組方針、実組事項について構成員了承
- (3) 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成推進について

■主な発言内容

Q : 河川国道事務所との連携、技術的な助言等を得られないということか、二級河川という性格上、このような体制で行うのが一般的なのかを教えてください。

A : 東北6県においても対応はバラバラであり、他の県では、直轄協議会に加わらずに協議会を運営している県もあります。直轄との連携についての心配事だと思いますが、洪水予防連絡会など様々な別の取組みで繋がりもありますし、支援体制として水防資材の連携を構築しております。

(意見①) : 田川地区の出水が早いという説明があったので、いざという時に、河川管理者の違い等があると思いますが、日ごろからの状況把握をしっかりやって頂きたいという要望です。

Q : 河川管理者からのホットラインの他に、気象台長からのホットラインの仕組みもあるのでしょうか。

A : 河川管理者だけでなく、気象台からのホットラインもあります。ホットラインは気象台や河川管理者から来るイメージかもしれませんが、逆に気象台等に問い合わせしていただくことも可能です。

以上